

滋賀県 公立高校の入試制度

【2020年度版】

推薦・特色選抜

一部の高校でスポーツ・文化芸術推薦を実施、全ての高校で推薦か特色のいずれかを実施します。

●出願

- ・推薦選抜・スポーツ・文化芸術選抜の出願には推薦要件を満たし、中学校長の推薦が必要。
- ・1校1学科のみだが、スポーツ・文化芸術推薦に出願する場合は、推薦または特色を併願とすることができる。

●検査

- ・推薦：面接・作文・実技のうち2つ以内の検査を実施。
- ・特色：口頭試問・小論文・総合問題・実技のうち2つ以上の検査を実施。
- ・スポーツ・文化芸術推薦：実技(必須)、面接・作文・小論文のうち1つを実施。
特色選抜の総合問題を併せて実施することもできる。

※スポーツ・文化芸術推薦と推薦・特色を併願する場合は両方の検査を受ける必要がある。

●合否判定

- ・調査書と実施した検査の成績、推薦・スポーツ・文化芸術推薦は推薦書、特色は志望理由書を総合的に判断して決定。
- ・併願がある場合はスポーツ・文化芸術推薦の合格者を先に決定し、次に推薦・特色を決定する。
- ・推薦およびスポーツ・文化芸術推薦で合格した場合は必ず入学しなければならない。

一般選抜

一般選抜は全ての高校で実施されます。

●出願

- ・原則1校1学科。同一校内に複数学科ある場合に限り第3志望まで出願できる。
- ・膳所・米原・草津東・栗東は、普通科と専門学科の区別なく出願する「学校出願」。

●検査

- ・国・数・社・理・英の5教科の学力検査を実施。各50分で配点は各校が決定。
- ・学力検査に加えて面接・作文・実技のいずれかを実施することもできる。
※2020年度は作文を実施する高校はありません。

●合否判定

- ・調査書と実施した検査の成績を総合的に判断して決定。
- ・学力検査点：調査書点の評価比率は学校ごとに決定。
2020年度は5：5～7：3の間で設定されており、同等もしくは学力検査重視。
- ・学校出願校では、専門学科の合格者を先に決定し、その後普通科の合格を決定する。

	出願期間	志願変更	検査日	合格発表
推薦・特色・ スポーツ文化芸術推薦	1/29～30	—	2/5 (and6)	2/13
一般選抜	2/25～26	3/3～5	3/10 (and11)	3/17

※この資料は簡略に表現していますので、詳細は教育委員会の資料でご確認ください。